

第1章 共に支えあって暮らすために

施策の方向性	取組(事業)名称	担当	取組状況・成果(※具体的な数値を記載ください)、課題及び今後の方向性							
			令和3年度		令和4年度		令和5年度			
			取組指標							
			取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)		
			課題(C:評価)		課題(C:評価)		課題(C:評価)			
1－(1)啓発・広報の推進										
(ア)啓発の充実										
障がいのある人等が快適で安全に生活できるまちづくりをめざした「ひとにやさしいまちづくり」の取組が効果的に発展していくよう、民間事業者の認識と理解を高めるとともに、市民意識の高揚を図っていくための啓発に取り組めます。	「わがまちのやさしさ発見」レポートの募集・表彰	福祉局障がい福祉課	市内中高等学校において取り組むことにより、若い世代の「ひとにやさしいまちづくり」に対する意識高揚に寄与							
			次の時代を担う中学生・高校生に「ひとにやさしいまちづくり」の趣旨を理解してもらうことを目的として、「わがまちのやさしさ発見」レポートを募集(インターネットTVも活用)。受賞作品を選考し、作品集を作成、配布した。 また、障がい者週間期間中に本庁舎において表彰を実施。 作品応募数 144点 応募学校数 5校	様々なツールを使って、応募数の増加を図っていく。						
	大阪ふれあいキャンペーンによる障がいに関する啓発の取組み	福祉局障がい福祉課	感染症拡大の影響もあり、応募数が減少した。募集方法の見直しなど応募を増やす策が必要である。							
			行政や関係団体が協働して取り組む啓発であり、様々な手法により効果的に推進							
			12月3日～9日の障がい者週間に合わせ、啓発物を各市町村、各団体、小学校等へ配布した。 ・配布物 「ふれあいおりがみ」「ふれあいすごろく」「ふれあいクリアファイル」など 新たな啓発手法として、大阪ふれあいキャンペーンSNSアカウントを作成し、障がい理解啓発のための投稿を実施	より効果的な啓発となるよう、手法の見直しなども行いながら、引き続き取組を進める。						
			行政及び関係団体が参加する実行委員会において、より効果的な手法を模索しながら進めていく必要がある。							
	障がい者週間にかかわる啓発の取組み	福祉局障がい福祉課	啓発活動を展開し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。							
			障がいや障がい者への理解・啓発として、街宣車による街頭キャラバンを実施する。	各区での取組も含め、引き続き実施していく。						
			障がいの理解は一定進んでいると考えるものの、より多くの市民に理解してもらえるよう継続して取り組んでいく必要がある。							

施策の方向性	取組(事業)名称	担当	取組状況・成果(※具体的な数値を記載ください)、課題及び今後の方向性					
			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			取組指標					
			取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)
			課題(C:評価)		課題(C:評価)		課題(C:評価)	
「障がい者週間」(12月3日～9日)を中心とした啓発活動においても、広く市民の参加を求め関係者が協力し、より効果的な啓発となるよう内容の充実に努めます。	<u>心の輪を広げる体験作文・啓発ポスター</u>	福祉局障がい福祉課	前年度実績の同数以上					
			(応募数) 作文77編、ポスター6点 (前年度実績:作文18編、ポスター14点) ※インターネットTVも活用し周知 (表彰式) 12月4日	取り組む学校数増を目指し、継続して周知していく。				
			新型コロナウイルス感染症による学校の休校等の影響により応募件数が大幅に減少した前年度に比べ、作文の応募数は増加したものの、ポスターの応募数は減少している。取り組む学校が限定されている傾向にあるため、新規で取組を実施する学校を増やす必要がある。					
	<u>障がい者支援施設製品の展示・販売</u>	福祉局障がい福祉課	授産製品の認知度を高め、販売力や商品力の向上を図る。					
			○販売会 場所:大阪市役所1階ロビー 日程:令和3年12月6～8日及び令和4年3月22～23日 感染症拡大の影響を受け、9月の販売会は中止したが、3月に臨時的に実施することができた。実施回数を増やせるよう検討が必要である。	障がい者雇用促進の観点から、障がい者福祉施設での授産製品の販売促進に引き続き取り組む。				
	<u>リハビリテーションセンター市民啓発事業</u>	福祉局心身障がい者リハビリテーションセンター管理課	公開講座等を通じた啓発事業を行い、障がい者とその家族の福祉の向上に寄与することを目的とする。					
			障がいのある方への理解を深め、障がい者福祉の向上を図ることを目的に公開講座を動画配信にて実施。 視聴回数:439回(令和4年2月10日～令和4年7月14日時点) より多くの市民の方が視聴できるよう、広報の検討が必要である。	より多くの市民の方が参加し、障がいへの理解を深めらるよう、開催方法の検討を行い、公開講座を実施する必要がある。				
障がいを理由とする差別の現状や「障害者差別解消法」の趣旨を踏まえて、市民や事業者、地縁団体やボランティア団体、NPO、社会福祉法人等など、地域のさまざまな活動主体に対し、法制度及び障がいや障がいのある人に対する理解を深められるよう、啓発活動に取り組みます。		福祉局障がい福祉課	「あいサポート運動」の周知及びあいサポート研修において、「障害者差別解消法」を含めた障がいの理解啓発を実施					
			あいサポーター数 1,039 人(延べ5,112人) 研修実施回数 35回(延べ159回) 市内の284事業者に対し取組依頼を行った。	引き続き「あいサポート運動」の周知を行い、あいサポート研修を実施し、「障害者差別解消法」も含めた障がいの理解啓発に努める。				
			新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年度に比べ、研修回数の増加に伴い、あいサポーター数も増加した。					
精神障がいのある人に対する誤解や偏見の解消のため、広報誌等の活用や精神障がいのある当事者など	<u>精神保健市民講座</u>	健康局こころの健康センター	精神障がいのある当事者を交えての精神保健市民講座の開催					
			こころの健康センター及び各区において、精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発を行った。(95回開催)	本市HPなどを利用した啓発活動の実施				
			安定した講座参加者数の確保					

施策の方向性	取組(事業)名称	担当	取組状況・成果(※具体的な数値を記載ください)、課題及び今後の方向性					
			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			取組指標					
			取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)
			課題(C:評価)		課題(C:評価)		課題(C:評価)	
押障がいのある当事者を交えての精神保健市民講座の開催など、様々な啓発活動に取り組みます。	<u>こころの健康講座(思春期・依存症に関する講座含む)</u>	健康局 こころの健康センター	精神障がいのある当事者を交えての精神保健市民講座の開催					
			こころの健康に関する正しい知識を普及するとともに、こころの健康の保持・増進を図る。 (15回開催、参加者:延499人)	本市HPなどを利用した啓発活動の実施				
			こころの健康に関する正しい知識を普及するとともに、こころの健康の保持・増進を図る。					
広く市民に難病に対する理解を得るため、各区保健福祉センターに啓発媒体を設置するとともに、大阪市主催のイベント等の機会を活用し、パネル展示を実施するなど啓発に努めます。	<u>難病及び小児慢性特定疾病啓発事業</u>	健康局 保健所管理課	パネル展示等の啓発を実施					
			障がい者週間の行事として、福祉局障がい者施策部障がい福祉課が実施するパネル展示に参加。 展示期間 12月3日～9日 パネル枚数 8枚	引き続き、パネル展示を実施するなど啓発に努める。				
			引き続き市民に対し、広く理解啓発を行っていく必要がある。					
HIV陽性者及びハンセン病回復者等感染症に対する偏見・差別を解消するために、ホームページ・パンフレット等の充実を図り、市民への正しい知識の普及啓発に努めます。また、各関係先への健康教育や研修の実施により、HIV感染症に関する理解の促進に努めます。		健康局 保管所感染症対策課	令和3年度目標:HIV研修を受けた福祉関係者数 252人					
			・HIVに関する情報をホームページで常時掲載 ・検査場におけるポスター掲示、各種リーフレットの配付 ・世界エイズデー等イベントにおいて啓発 ・福祉関係者への研修(年2回:75人) ・医療機関向け講習会の実施(新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は実施なし)	健康教育・研修等の継続 拠点病院との連携強化				
			市内全体の福祉関係者へ意識の均てん化がはかれるよう継続した啓発の取り組みが必要であると考える。					
発達障がいに対する正しい理解の促進を図るため、「世界自閉症啓発デー」(4月2日)、「発達障がい啓発週間」(4月2日～8日)を中心に関係機関・団体と連携し、一層の啓発に努めます。また、発達障がい者支援センター(エルムおおさか)においても、啓発講座や親支援講座の開催、ホームページを通じた啓発など、様々な機会をとらえ発達障がいについての情報提供や理解促進に努めます。	<u>「世界自閉症啓発デー」・「発達障がい啓発週間」普及啓発活動</u>	福祉局 心身障がい者リハビリテーションセンター相談課	発達障がいに対する正しい理解と支援について普及啓発活動を実施					
			・「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」に合わせて、市HP及び広報誌による広報のほか、ポスター掲示やリーフレット配付を実施。 ・「世界自閉症啓発デー」に一般社団法人大阪自閉スペクトラム症協会、大阪府と連携し、大阪城天守閣等のブルーライトアップを実施。 ・3月1日から31日までの期間、市役所1階市民ロビーの大型モニターに「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」啓発映像を放映。 ・セレッソ大阪、オリックス・バファローズ、サントリサンバーズ・大阪エヴェッサの各スポーツチームの協力により、会場でのポスター掲示や大型スクリーンを使った啓発メッセージの放映等の啓発活動を実施。	市HP及び広報誌による広報並びにポスター掲示やリーフレットの配布、「世界自閉症啓発デー」に大阪城天守閣等のライトアップを引き続き実施していく。				
			啓発活動に終わりがなく、継続して行うことが必要であり、求められている。					
	<u>発達障がい者支援センターにおける啓発講座、親支援講座</u>	福祉局 心身障がい者リハビリテーションセンター相談課	発達障がいに対する正しい理解と支援について普及啓発活動を実施					
			地域サポートコーチを配置し、地域の関係機関・事業所等への啓発講座、親支援講座を実施。 啓発講座 24回 延べ919人 親支援講座 140回 延べ1,337人 新型コロナウイルス感染拡大防止による回数減が昨年度から継続したが、継続した取り組みが必要である。	今後も引き続き、発達障がいについての啓発講座等を実施する				

施策の方向性	取組(事業)名称	担当	取組状況・成果(※具体的な数値を記載ください)、課題及び今後の方向性					
			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			取組指標					
			取組内容・成果(P:計画・D:実行) 課題(C:評価)	今後の方向性 (A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行) 課題(C:評価)	今後の方向性 (A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行) 課題(C:評価)	今後の方向性 (A:改善)
外見からはわからなくても 援助や配慮を必要としていることを周りの方に知らせることで、援助が得やすくなる「ヘルプマーク」の普及を大阪府と連携して進めます。	<u>ヘルプマークの普及</u>	福祉局 障がい福祉課	大阪府と連携し普及啓発に取り組む					
			ヘルプマーク配布数 8,643 個 ※福祉のあらし及び本市ホームページにヘルプマークについて掲載するとともに、障がい者週間期間中に、大阪市役所1階正面玄関ホールでヘルプマークを掲示し、啓発。	大阪府と連携し、普及啓発に取り組むとともに、イベントや研修の場を活用し啓発を行う。				
			ヘルプマークが普及していくよう引き続き啓発を行う必要がある					
市民や企業等を対象として様々な障がいの特性について理解する「あいサポーター」を養成するとともに、「あいサポート企業(団体)」の認定を行うなど、障がいのある人が困っている様子を見かけたら、必要な声掛けや、配慮を行う「あいサポート運動」の取組を進めます	<u>あいサポート運動の実施</u>	福祉局 障がい福祉課	あいサポーター数の増、前年度実績の同数以上					
			あいサポーター数 1,039 人(延べ5,112人) 研修実施回数 35回(延べ159回) 市内の284事業者に対し取組依頼を行った。	引き続き、企業や団体等への周知を行い、あいサポート企業・団体に対する研修を実施するなど、あいサポーター数の増に努める。				
			新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年度に比べ、研修回数の増加に伴い、あいサポーター数も増加した。					
障がいのある人の地域での生活を支援する「障がいのある方のための各種マーク」について、ホームページやパンフレット等を用いて一層の普及を図ります。	<u>障がいのある人に関する各種マークの周知</u>	福祉局 障がい福祉課	ホームページへの掲載の継続、冊子掲載数前年度以上					
			・ホームページへの掲載 ・冊子での啓発 3冊(計画、計画概要版、福祉のあらし) ・障がい者週間期間中に、大阪市役所1階正面玄関ホールで各種マークを掲示することでの啓発。	現在掲載している冊子以外の新規掲載に向け取り組む。				
			引き続き、広報紙等の媒体を利用し、広く周知を行う必要がある。					
啓発事業の推進にあたっては、市民団体や市民、地域団体(地域活動協議会等)と協働して、取組を進めます。	<u>人権啓発</u>	市民局	各啓発事業の利用者アンケートにおける「役に立った」評価:80%以上					
			・地域密着型市民啓発事業 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立つ」評価:93.0% ・市民啓発広報事業 映像ソフト利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価:98.3% 人権啓発情報誌の読者アンケートにおける「役に立った」評価:96.4% ・障がいのある人にかかる人権啓発教材作成事業 教材を用いた授業を試行実施した小学校の教員から「役に立った」という評価 ・企業啓発推進事業 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立った」評価:94.6%	各事業を継続				
			啓発の有用性について目標を達成					
補助犬の受入れについて、ポスター、パンフレット、ステッカー等を活用し、関係機関と連携をとりながら、普及啓発に努めます。	<u>補助犬受け入れについての普及啓発</u>	福祉局 障がい福祉課	補助犬の受入れについて普及啓発に取り組む。					
			・補助犬マークのホームページ福祉のあらしへの掲載 ・障がい者週間期間中に、大阪市役所1階正面玄関ホールで各種マークを掲示することでの啓発 ・身体障がい者補助犬に関する苦情相談窓口の設置	引き続き普及啓発に取り組む。				
			引き続き、補助犬について広く普及啓発を行う必要がある。					

施策の方向性	取組(事業)名称	担当	取組状況・成果(※具体的な数値を記載ください)、課題及び今後の方向性						
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		
			取組指標						
			取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	
			課題(C:評価)		課題(C:評価)		課題(C:評価)		
障がい者スポーツや文化活動の振興を通じて、障がいや障がいのある人への理解を深めるよう取組を進めます。	車いす体験講習会	福祉局心身障がい者リハビリテーションセンター管理課	障がいのある方への理解を深め、「人への思いやり、やさしさ」に気づいてもらうことを目的とする。						
			市内の小中学校等で車いす体験講習会を実施し、障がいに対する理解の促進を図る。 実施件数:133 参加人数:8,338名	今後も、障がいのある方への理解を深め、「人への思いやりや、やさしさ」に気づいてもらうための啓発活動を積極的に展開していく。					
			応募多数により、受講希望全てに応えられない。						
(イ)広報の充実									
テレビ・ラジオや広報紙・誌等のマスメディアを活用するなど、多様な機会の創出を図り、障がいのある人に対する認識や理解の促進を図るための広報を行います。	広報紙等の活用	福祉局障がい福祉課	12月の障がい者週間へ向け、様々な周知・啓発に取り組む						
			・区広報紙12月号に「障がい者週間」を掲載した。 ・障がい者週間期間中、市役所庁舎内において、障がいに関するマークの啓発等を行った。	引き続き取り組んでいく。					
			継続的に、障がいのある人に対する認識や理解の促進を図るための広報を行っていく必要がある。						
様々な機会をとらえ、パンフレット等の作成やホームページ・SNS等の活用により、障がいのある人が関係する事業についての紹介を積極的に行います。	大阪市ホームページの運用・管理	政策企画室広報担当	大阪市ウェブアクセシビリティ方針に基づき、障がい者をはじめ、誰もが利用しやすい大阪市ホームページを運用する。						
			ウェブアクセシビリティに関するJIS規格(JIS X 8341-3:2016)に対応するため、ウェブアクセシビリティ方針及びガイドラインの改訂、職員研修、試験を実施。	取組内容を継続して実施する。					
			JIS規格に基づく試験を行い、適合レベルAAに準拠						
1ー(2)人権教育・福祉教育の充実									
各学校園において、障がいのある子どもに対するいじめ・虐待が発生しないよう、障がいの理解をはじめ、周りの子どもとのより良い関係づくりを進めます。		教育委員会事務局人権・インクルーシブ生活指導G	すべての学校において、「いじめ防止対策推進法」及び「大阪市いじめ対策基本方針」、各校の「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめ対応が行われることをめざすとともに、「いじめについて考える日」などいじめの未然防止に係る取組の推進を図る。						
			・「いじめ防止対策推進法」及び「大阪市いじめ対策基本方針」、各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対応を行った。 ・5月の大型連休明け最初の月曜日(5月10日)を「いじめについて考える日」とし、すべての学校において、いじめの未然防止に係る取組を進めた。 ・すべての学校で学期に1回以上のいじめアンケートを行い、日頃からいじめを許さない学校づくりに努めた。	・全教職員に対して「大阪市いじめ対策基本方針」の徹底に向けたeラーニング研修を実施し、いじめ対応に係る基本認識の徹底を図る。 ・スクールロイヤーによる研修を実施することにより、いじめに対する適切な対応について理解を深める。 ・「いじめについて考える日」の先進的な取組を大阪市HP等にて公開する。					
			・組織的な対応やいじめの解消についての理解を深め、「いじめ防止対策推進法」や、「大阪市いじめ対策基本方針」に基づいたいじめ対応を行うこと。 ・「いじめについて考える日」の取組の充実。						

施策の方向性	取組(事業)名称	担当	取組状況・成果(※具体的な数値を記載ください)、課題及び今後の方向性					
			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			取組指標					
			取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)
			課題(C:評価)		課題(C:評価)		課題(C:評価)	
障がいや障がいのある人に対する認識と理解をこどもの頃から深めるため、学校教育においては、「大阪市教育振興基本計画」に基づき、施策や教育実践、研究の充実を図ります。また、市民を対象とした各種講習会を幅広く開催し、人権教育・福祉教育の充実に努めます。	<u>インクルーシブ教育システムの充実と推進</u>	教育委員会事務局 人権・インクルーシブ	「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を一層推進し、発達障がいを含む障がいへの理解を深め、障がいのある児童生徒が地域で学びやすい基礎的環境整備を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れたインクルーシブ教育システムの構築					
			・特別支援教育サポーター 小・中学校 618名配置 ・インクルーシブ教育推進スタッフ 小・中学校 19名配置 ・巡回指導体制の強化 アドバイザー4領域配置 ・特別支援教育に関する研修の実施 161回	ユニバーサルデザインを取り入れた、インクルーシブ教育システムの一層の推進				
こどもの頃から「福祉のこころ」を育む事業として、小中学生地域福祉学習事業を実施し、作成したリーフレットや福祉読本を教育現場において活用して福祉の大切さを学ぶ機会を提供します。	<u>小中学生地域福祉学習事業(福祉人材養成確保推進事業)</u>	福祉局地域福祉課	令和3年度における福祉教材の活用により福祉についての理解が深まった小学生の割合(教員へのアンケートによる)が80%					
			・小学生向け福祉教材「ふくし読本」を小学3年生に約21,000冊、指導用副教材を教員に約650冊を配付し、授業等で活用 ・全287校に教員向けアンケート調査を実施し、245校より有効な回答があった。福祉教材の活用により福祉についての理解が深まった小学生の割合は95.1%。	次世代の地域福祉活動の担い手となる小学生の理解が更に深まるよう、効果検証をしながら、引き続き福祉教材の配付や生徒と福祉をつなぐ取組みを実施する。				
			引き続き次世代の地域福祉活動の担い手となる小学生の理解が更に深まるよう取組みが必要である。					

2ー(1)わかりやすい情報発信とコミュニケーション支援の充実

(ア)多様な情報提供								
	<u>障がいのある方のための「福祉のあらまし」点字版・音声版</u>	福祉局障がい福祉課	点字版と音声版を隔年で作成し、障がいの状況や特性に応じた情報提供を行う					
			録音版(テープ5セット、デイジー50枚) ※点字版と録音版は隔年で作成。 R2は、点字版 300部作成	引き続き、点字版と音声版を隔年で作成するとともに、点字版や音声版を作成していることの周知を行う。				
			予定どおり作成					
	<u>”はーとふる”ガイド(わかりやすい福祉サービス一覧)</u>	福祉局心身障がい者リハビリテーションセンター相談課	判定や相談等に来られた対象者に対し障害福祉サービスの情報提供を行う					
			知的障がい者向け冊子の作成 作成部数 2,700部	今後も継続して作成を行っていく。				
			解り易い説明となるよう留意し、また漢字にはルビをふるなど配慮を心掛けている。					
	<u>消防局ホームページまたは消防署において、FAX通報用の用紙を配布し、FAXにて119番通報</u>	消防局	消防局HP、各消防署の行事等により引き続き広報する。					
			通報件数 22件 (内訳 火災0件、救急3件、救助0件、救護0件、その他(誤報、問い合わせ)19件)	ホームページ等において、広報を継続				
			特になし					

	施策の方向性	取組(事業)名称	担当	取組状況・成果(※具体的な数値を記載ください)、課題及び今後の方向性					
				令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				取組指標					
				取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)
				課題(C:評価)		課題(C:評価)		課題(C:評価)	

施策の方向性	取組(事業)名称	担当	取組状況・成果(※具体的な数値を記載ください)、課題及び今後の方向性					
			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			取組指標					
			取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)
			課題(C:評価)		課題(C:評価)		課題(C:評価)	
障がいのある人が利用できる施策・サービスの情報や地域での生活に必要な情報について、障がいの状況や特性に応じて、わかりやすく活用しやすい形で提供します。	<u>インターネットによる119番通報受信体制を広報し、聴言障がい者の119番通報手段について情報提供する。</u>	消防局	携帯電話、スマートフォンのインターネット接続機能を利用し、簡単に素早く119番通報できるシステムであることを、消防局HP、各消防署の行事等により広報する。					
			受信件数 43件 (内訳 火災0件、救急18件、救助1件、救護1件 その他(誤接、問い合わせ等)23件)	ホームページ等において、広報を継続				
			特になし					
	<u>選挙公報点字版・音声版の提供</u>	行政委員会事務局選挙課	希望する市内の選挙人約700名へ提供する。					
			【衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査】 計画のとおり希望者へ提供。約650名。 【市議会議員東淀川区選挙区補欠選挙】 計画のとおり希望者へ提供。約60名。	参議院議員通常選挙・市議会議員東成区及び城東区選挙区補欠選挙において提供する。				
			特になし。					
	<u>投票案内状の送付(点字シール貼付)</u>	行政委員会事務局選挙課	希望する市内の選挙人約700名の投票案内状に点字シールを貼り付け、送付する。					
			【衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査・市議会議員東淀川区選挙区補欠選挙】 計画のとおり希望者へ提供。約650名。	参議院議員通常選挙・市議会議員東成区及び城東区選挙区補欠選挙において提供する。				
			特になし。					
	<u>点字投票用紙の交付</u>	行政委員会事務局選挙課	全投票所において、点字投票を希望する選挙人へ点字投票用紙を交付する。					
			【衆議院議員総選挙】 計画のとおり実施。点字投票272票(選挙区・比例代表)。 【最高裁判所裁判官国民審査】 計画のとおり実施。点字投票248票。 【市議会議員東淀川区選挙区補欠選挙】 計画のとおり実施。点字投票26票。	参議院議員通常選挙・市議会議員東成区及び城東区選挙区補欠選挙において提供する。				
			特になし。					
	<u>障がいのある方のための「福祉のあらし」点字版・音声版(再掲)</u>	福祉局障がい福祉課	点字版と音声版を隔年で作成し、障がいの状況や特性に応じた情報提供を行う					
			録音版(テープ5セット、デジジー50枚) ※点字版と録音版は隔年で作成。 R2は、点字版 300部作成	引き続き、点字版と音声版を隔年で作成するとともに、点字版や音声版を作成していることの周知を行う。				
			予定どおり作成					

施策の方向性	取組(事業)名称	担当	取組状況・成果(※具体的な数値を記載ください)、課題及び今後の方向性					
			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			取組指標					
			取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)
			課題(C:評価)		課題(C:評価)		課題(C:評価)	
障がいがあることにより情報を入手することが困難な人について、対象者の状況及びニーズ並びに障がいの特性に応じて、音声読み上げソフト、音声認識翻訳ソフト、タブレット端末を用いた遠隔手話通訳及びインターネット等、様々なICTを活用し、それぞれの障がいに適した情報提供を進めます。また、ルビやイラストなどを用いたわかりやすい表現手法の活用など、それぞれの障がいに適した情報提供を進めます。	<u>区広報紙</u> <u>点字版、音声版</u>	政策企画室 広報担当	区広報紙の点字版を毎月発行し希望者へ配付するとともに、音声版をホームページに毎月掲載する。					
			【実績】 点字版:約230部／月平均 音声版:ホームページに毎月掲載	取組内容を継続して実施する。				
			当初予定通り実施できた。					
	<u>区広報紙</u> <u>点字版、音声版</u>	各区 広報担当	広報紙の点字版を毎月発行し希望者へ配付するとともに、音声版をホームページに毎月掲載する					
			【点字版】 各区で毎月発行 (業務委託もしくは区職員による作成) 【音声版】 各区ホームページに毎月掲載 (中央区)行政オンラインシステムによる申込受付を開始	障がいのある方に配慮した情報発信の充実を図る観点から、今後も継続的に実施する。				
			点字版・音声版の広報紙を必要としている人へ本取組について周知する必要がある。 外部委託している区では、点字版を作成する事業者が少ない。					
	<u>生活ガイドブック「くらしの便利帳」</u> <u>点字版・音声版</u>	政策企画室 広報担当	隔年で発行する「くらしの便利帳」の点字版・音声版を作成。					
			点字版:153組 デジジー版:140枚	市民が必要とする情報を、視覚障がいのある方にも発信できるよう、点字版・音声版の作成について、次回(令和6年3月発行予定)も引き続き実施する。				
			当初予定通り実施できた。					
	<u>市税の納税通知書等への点字表示</u>	財政局 税務部 課税課	視覚障がいのある方(希望者)に納税通知書等の点字表示を行う。					
			・納税通知書送付時の封筒に、あて名や送付文書名の点字表示を実施。 ・納税通知書及び同封物には、その主な内容の点字文書を添付 【個人市・府民税】 25件 【固定資産税・都市計画税】 40件	課税額を適切に通知するため、今後も継続して実施する。				
			希望者に送付することができた。					
	<u>窓口案内での手話通訳及び手続支援の実施</u>	阿倍野区役所 区政企画担当	視覚障がいのある方の環境整備の推進を図る。					
			毎週火曜日に手話通訳が可能な方に窓口案内従事をしていただいている。また、手話通訳が必要な方が来庁した場合はその方に手続きの支援もお願いしている。	引き続き、窓口案内の業務委託契約の中に組み込んで実施していく				
			火曜日以外に手話通訳を求めて来庁される方がいるため周知する必要がある。					

||
||
||

||
||
||

||
||
||

<

施策の方向性	取組(事業)名称	担当	取組状況・成果(※具体的な数値を記載ください)、課題及び今後の方向性					
			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			取組指標					
			取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)	取組内容・成果(P:計画・D:実行)	今後の方向性(A:改善)
			課題(C:評価)		課題(C:評価)		課題(C:評価)	
(イ)人材の確保・資質の向上								
福祉サービスを支える人材の確保・資質の向上について、資格等を持ちながら職に就いていない方を対象とした復職に向けた研修や、事業者の求人・広報力の向上を目的とした研修等、福祉人材確保を支援する取組を実施していきます。 福祉・介護人材の確保のため、障がい福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報等の取組を推進します。 また、国や府との役割分担や制度の動向等も踏まえて対応について検討を進めるとともに、必要な改善策について強く国に要望を行います。	社会福祉従事者研修の実施	福祉局地域福祉課	令和3年度における研修等の企画の成果指標として実施する受講者アンケートの満足度の評価指数が5段階評価で 4.44以上					
			大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて、福祉サービスを支える人材の確保やその資質の向上を図るために、福祉専門職研修や福祉人材確保支援研修等を実施 ・社会福祉施設職員等に対する研修や市民を対象とした講演会等の回数66回 ・認知症介護研修9回 ・延べ受講者数7,101名 ・2021年度 満足度の評価指数 年間平均:4.5 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止、延期となった研修あり。	効果検証を行い、引き続き福祉サービスを支える人材の確保やその資質の向上につながる取組を実施する。				
			引き続き福祉サービスを支える人材の確保やその資質を向上させる取組が必要である。					

<

<

||
||
||

